

【別紙】 ICVS 研究倫理審査委員会の審査等業務に要する費用（審査料）の一覧

審査等業務	費用（税別）
<p>事前相談（事前検討）</p> <p>新規の研究計画等の審査を行うに際し、事務局の調整業務、必要書類の確認業務、資料整理に係る経費等。</p> <p>（審査について取り下げ等があり、委員会が開催されなかった場合についても返金を行わない。）</p>	100,000 円
新規の研究計画等の審査	200,000 円
疾病等の報告に関する審査	100,000 円
定期報告（中間報告）、中止・終了報告に関する審査	100,000 円
提供計画の研究計画等の変更の審査（委員会開催を必要とする場合）	100,000 円
研究計画等の適正な提供のため必要があると認められる場合における審査（委員会開催を必要とする場合）	100,000 円
緊急審査（研究倫理審査委員会規程第9条に基づき、委員長および委員1名で審査を行う）	50,000 円

・審査料は、委員の謝金、並びに委員会の運営費（事務を行う者の人件費、WEB 管理費等）に充てるものとする。

・上記審査料は1件あたりの金額を記載。